

第1回千葉県工業用水道事業中期経営計画に関する懇談会 開催結果概要

1 開催日時

平成25年7月22日（月） 午後2時から4時まで

2 開催場所

千葉市美浜区中瀬1-3
幕張テクノガーデンD棟5階 千葉県企業庁大会議室

3 議題等

(1) 説明事項

本県の工業用水道事業の概要

(2) 議題

- ア 施設更新・耐震化診断調査の進め方
- イ 財政収支見通しの検討

4 主な発言要旨

(1) 資料2に基づき「本県の工業用水道事業の概要」について事務局が説明した。

構成員

房総臨海地区と木更津南部地区で料金等の引下げを検討するというのは、それだけの余裕がでてきているということか。

事務局

今後、両地区で現行料金等を維持した場合は、累積資金がかなり貯まってくる状況であり、料金算定要領からも引下げができる見込みです。特に、房総臨海地区については、経営負担金を含めて87円という料金等であるので、なるべく引下げたいと考えております。

構成員

房総臨海地区の料金53円は上限料金で、1トン当たり34円は経営負担金で、これらを合わせた87円の根拠は何か、要するに原価計算をやられて計算したのか、全体的なトータルのコストで算出したのか。

事務局

料金算定要領の場合、損益収支に基づき料金を算定することになりますが、房総臨海地区は、損益収支の料金では多額の借入金の返済が困難であるために、資金収支ベースで、何とか運営できるような形で料金のほかに経営負担金を徴収してきた。

構成員

53円は今も経済産業省の上限料金となっているのか。

事務局

上限料金となっています。

構成員

経営負担金を導入するときは、認可を受けているのか。

事務局

受けていません。

構成員

経営負担金は、独自にできるのか。

事務局

国の補助金を受けている施設については、国が定める上限料金の範囲内で料金を設定し国の承認が必要となりますが、経営負担金は、条例で定める料金ではなく、受水企業との協定に基づく負担金という位置づけで徴収しているものです。

構成員

資料16ページに「水源施設の更新費用等による維持管理費の増加」と記載されていますが、これはダムの管理費みたいなものか。

事務局

これは、水源施設である房総導水路のポンプ設備の更新等のために、水資源機構に支払う負担金が、平成26年度から32年度にかけて、総額約40億円見込まれることによるものです。

構成員

木更津南部地区は、そんなに高い額とは思わないが、早い時期に引下げを検討するのは何故か。

事務局

資料17ページに記載しているように累積資金残が50億から60億と他の地区と比較すると突出した額であり、また、損益収支ベースでも料金引下げが可能なので、引下げを検討することとした。

構成員

木更津南部地区がこのような黒字になった原因は何か。

事務局

水源施設が県内で浄水場の近くにあり、また、受水企業も浄水場の近くに固まってあることから、非常に効率性の良い施設となっていることが原因の一つと考えています。

構成員

資料9ページにあるように、木更津南部地区は17社で、20万トン以上の施設ということからも、効率性が良い施設と言えます。

構成員

しかも、企業が撤退していない。

構成員

房総臨海地区は、昭和61年に給水開始し、計画は当然それ以前になりますが、計画段階で各企業の要望を踏まえ、かなり企業が将来需要を高め設定して、建設が始まり、給水が開始された。しかしながら、資料16ページにあるように、その後の手配がなく、また、新規需要もなく、未売水を多く抱えている状況であります。87円という料金、この辺が足かせになって新規契約に繋がらないという状況です。

(2) 資料3に基づき「施設更新・耐震化診断調査の進め方」について事務局が説明した。

構成員

資料19ページに記載されている実施事業量と事業費のシミュレーションですが、シミュレーションはいくつかの前提を考えていると思うがどうか。

事務局

まず全体の概算事業費を算定します。これから発注する委託の中でも考えて行くのですが指針では、向こう30～40年を考慮して算定するとしていますが、あまりにも長い期間なので、事業毎に優先順位を付けることとして、まず最初の平成30年度～34年度の5年間のスパンの中にどの事業を入れていくのか検討します。そしてまた次の5年というように順次計画していきたいと考えています。

構成員

事業実施期間のシミュレーションということですね。

事務局

財政面も含めて考慮します。

構成員

実施内容のシミュレーションではなくて、実施期間のシミュレーションですね。

事務局

実施内容は、優先順位を付けることとします。

構成員

優先順位を付けるが、全部実施するという前提で期間のシミュレーションをするんですね。

事務局

はい。全部実施すると30～40年かかるかと思います。

構成員

資料8ページに記載されているように、施設利用率が70%未満になっているということで、契約水量と実際の使用量にかい離があるという数値的事実があります。

その背景には、受水企業のリサイクルがかなり進展していることや世界的競争の中でいかに製造コストを下げるかという状況において、節水を行ってきているということがあります。

そういった中で、今の前提は現在の給水能力ありきでの更新計画ということですが、果たしてそうなのかというのが今まで企業側から出ている意見です。今後の企業の水需要も含めた事業規模、すなわち本来の必要な能力プラス今後の水需要を見込んだ適正化の検討もすべきであり、必要によってはダウンサイジングを含めて検討すべきではないか、というのが今までの意見であったと思います。そのあたりをさきほどの資料19ページのフローの中のどの時点でその点を検討するのか。更新・耐震化が必要だとしていますが、どこかの時点でそれも検討しないと、今後の受水企業に説明する時にも同じようなことの繰り返しになり、なかなか前に進んでいかないとと思いますがそのあたりの考えを聞かしてもらいたい。

事務局

今回の検討議題としては挙げていませんでしたが、当然ダウンサイジングは検討の対象となると考えており、今後第2回懇談会以降の議題として考えています。今日は資料19ページのフローの中の1「更新計画・耐震化計画の対象施設の検討」及び2「更新・耐震診断の実施」について御意見をいただきたいと考えています。この1、2の調査を今後発注し、その結果が出ましたら、これを踏まえて3「診断結果の集約と事業費の算定」を検討する中で、事業規模の検討ということが出てくると考えています。

構成員

資料20ページの3「施設更新指針」の中でも、更新の必要性は、社会的側面、経済的側面等も評価し診断するということなので、是非その部分も考慮して検討していただき、受水企業と意見交換していただきたい。

構成員

上水道はよく需要予測というのを聞くが、工業用水の場合、受水企業との協議会等の中で需要予測または、受水企業の将来予測を事業ごとに集約したものを企業から出してもらう場はあるのですか。

事務局

過去にアンケート調査を実施したことがあったのですが、回答率が低かったり、企業側としても景気等により左右され、将来需要が読めない等の理由により数値的な把握ができないというのが実態です。その状況でも事業者としての推計は19、20年に実施しています。

構成員

それでも未用水が増えているというのが実態ですね。そこをどの程度予測するかは難しいですね。企業自身も難しいと思います。A企業はかなり正確にだせるけど、B企業は出せないとか。業種によっても違うと思います。その辺をどう予測するか、我々も予測はしますが、データが取れないと難しいです。資料19ページのフローの中で平成25年度に土木構造物老朽化・耐震診断調査、水管橋老朽化・耐震診断調査及び設備更新診断調査を実施することですが、相当大規模な調査になると思います。平成25年度中に出来るのですか。

事務局

実施する予定です。

構成員

それを受けて事業費の算定等、資金ベースも踏まえたシミュレーションを実施するわけでは、実際いくらというのが出てくると、その資金手当ても考えないといけない。更新の場合は、30～40年という非常にロングスパンになり、工水の算定要領も昨年度改訂されまして、資産維持費という考え方も導入された中で、カレントコストをどのように算定するのか。政府はインフレターゲットを具体的に進めるとしているのので、その算定要領を踏まえたシミュレーションを是非実施していただきたい。

構成員

将来の予測は難しいとは思いますが、しっかり把握したうえで計画は作って行かないといけないので、現時点で把握できる最大限の努力はしないとはいけません。

構成員

資料25ページのダクタイル鋳鉄管について、既存の液状化マップを活用してとあるが、これが出来ていないところもあったり、小規模なエリアでみると人工的に埋めたりして抜けているところがあったりということもあったのでそういう点も踏まえて検討していただきたい。

(3) 資料4に基づき「財政収支見通しの検討」及び参考「二部料金制の検討について」について事務局が説明した。

構成員

将来的な需要予測を見越した上で、収支の見通しを検討をされた方が良いと思います。

構成員

一点は、7地区の料金について格差があるのでこれを平準化するということが、料金政策から見れば同じサービスを受けて、しかも公共料金であるのに料金が異なるというのは、公平性の観点からは好ましくないと考えています。

7地区のうち、事業がうまくいっている地区と資金的に厳しい地区、料金の高い地区と低い地区、これらを統合してどのように料金の平準化を図るのかということは難しい問題がありますが、将来の問題として統合できるのかどうかまで踏まえて、議論をする必要があるだろうと考えています。

もう一点の二部料金制については、徐々に導入されてきて、一般的な二部料金制は資料のとおりですが、二部料金制と同時に、三部料金制という考え方もあるのです。三部料金制はA+BではなくA+B±Cという考え方で、頑張って水を使ったところにはボーナスを与え、一方、通常の契約水量を使っていないところにはペナルティを課すと言うような、三部料金制についても導入するかどうかは別として検討する価値があるものと考えています。

京葉臨海地帯を抱える千葉県であれば、受水企業が安心してもっと張り付けてくれるような魅力ある工業地帯にするために、政策的に三部料金制というような、他の県にはマネのできないようなものをこの懇談会で知恵をだしてやっていけないかなと考えています。

構成員

千葉県工業用水道は、まだまだ未売水を抱えているので、この未売水が解消されれば現存企業が負担している金額が平準化されてくるので、そういう側面での二部料金制の導入は意味がでてくると思いますが、そうするためには各地区ごとではなく統合して考えて行かないと、売れていないところは高い料金なので、その辺を踏まえて料金制についていろいろな側面から検討していただきたい。

今のコンビナート企業が撤退しないことと新しい企業に立地してもらうためにも、産業のコメである工水は非常に大事だと思います。

構成員

需要予測は難しいが非常に重要なものと考えており、これを把握しておかなければ如何なることも検討のしようがないわけです。国や県の工場の誘致計画や既存企業の予定が立てば、それを踏まえて水量が把握できることとなるので、そういった中で二部料金制、三部料金制というものが実行できれば、非常に内容のある見直しができると思います。

未来は確定されたものではないので、予定したとしても不確定事情もあるので、それもある程度シナリオに入れて、どういう場合になってもいいような計画を立案していくことが重要だと思います。

少なくとも現状の使用水量でやってみるといのは、それは一つの数値であって、それが増えるのか減るのか。今まで右肩上がり全部やってきたが、これからは右肩下がりもあり得るわけで、やはり産業のことを考えたら本当はそれを防がなければならないと考えているので、そういう中での整備計画をどういうふうにしたらよいか、それによって更新の需要も変わってきます。また、耐震化については、やはりしっかりと、できるだけ早くやらなければいけないのは事実でありますけど、更新も絡めて耐震化を進めていくということになれば、未来に対してどの様な更新をするのかということになるかと思えます。

本来、なにかあってあのときこうすれば良かったという「フィードバック」ではなく、大変な目にあって過去を後悔するよりは事前にそれを防ぐ「フィードフォワード」が大事だと思います。そういう意味でもこれからの審議内容が大事だと思っています。

東日本大震災でかなりの被災を受けましたけど、それは遠い地震でこういう状況なので、関東の近くで起きた場合は大変な被害がでるということは誰の目にも確かなわけで、それに対していかなる防御をしていくのかが、非常に大事であると思う次第です。

特に今までは、何もないところに作ったとか、地盤が沈下したから工水を作ったというように後追いできている。これからは今ある状態を維持しながら作らなければならない。要はこの100年で必ずもう1回作らなければならない訳です。今世紀に完全に全ての施設がリプレイスしなければなりません。それは同規模なのか、あるいは縮小された規模なのか、いろいろあるかと思いますが、何れにしろ、全部更新ということを考えたら、新たに作るということになるので、いかに効率的なものに作っていくか、あるいはいかに地震に対して強いものを作っていくか、その辺の検討がこれからあるかと思えます。

アセットマネジメントでは、中長期的なものを30年～40年としています。これはまだまだ短い期間と考えており、今新しいパイプだと100年パイプというものができてきているわけです。これからの時代は50年、100年のそういう遠い未来を考えた上でやっていかなければならないので、できるだけロングレンジな視点をもって、今何をすべきかを検討していただければありがたいと思います。